

第2節 高齢者福祉

1 長寿社会対策

平成20年度は、平成17年度に策定した「老人保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」（平成18～20年度）に基づき、各種施策事業の推進や目標値の達成に努めた。

また、平成19年度に行った高齢者意識実態調査等を踏まえ、今後必要となるサービスの内容や量を予測し、計画的にサービスの提供体制を整えることにより、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指し、「高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」（平成21～23年度）を策定した。

(1) 老人保健福祉計画・介護保険事業計画の推進

根拠法令等	老人保健法第46条の18 老人福祉法第20条の8 介護保険法第117条	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	市 10/10

<目的・事業内容>

介護保険制度改正により新たに創設された制度やサービス内容の周知を図るとともに、今後必要になるサービス内容やサービス量の予測に基づき、計画的なサービス供給体制の整備に努めた。

計画の推進にあたっては、高齢者施策に係る庁内7部12課で組織した「大牟田市高齢者サービス推進委員会」において進捗状況の管理を行った。また、より広く関係者の意見を取り入れるため、学識経験者、保健・医療・福祉関係者、市民代表等で構成された「大牟田市保健福祉ネットワーク協議会」において進捗状況の報告、施策事業に関する協議・検討を行いながら計画の策定を行った。

(2) 地域密着型サービス拠点等の整備

根拠法令等	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律第4条 大牟田市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 10/10

<目的・事業内容>

地域介護・福祉空間整備計画（17年度～19年度）に基づき、大牟田市地域介護・福祉空間整備等補助金も併せて積極的な整備促進を図ってきた。平成20年度は、小規模多機能型居宅介護事業所8か所、認知症対応型通所介護事業所2か所、認知症対応型共同生活介護事業所2か所、地域密着型介護老人福祉施設1か所の指定を行った。これにより平成21年3月末現在の地域密着型サービス事業所数は、夜間対応型訪問介護事業所が3か所、認知症対応型通所介護事業所が8か所、小規模多機能型居宅介護事業所21か所、認知症対応型共同生活介護事業所が14か所、地域密着型特定施設が3か所、地域密着型介護老人福祉施設1か所となった。

また、介護予防拠点・地域交流施設については、平成20年度中にあらたに8か所が開設し、3月末現在で35か所となった。

(3) 長寿社会フェスティバル(高齢者いきいき祭り)の開催

根拠法令等	老人福祉法	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	—

<目的・事業内容>

高齢者が健康で生きがいのある人生を送るとともに、市民一人ひとりが高齢社会における諸問題について理解と関心を深めることを目的として、大牟田市老人クラブ連合会主催、大牟田市共催により長寿社会フェスティバル（高齢者いきいき祭り）を開催した。

テーマ	豊かで明るい長寿社会をめざして
とき	10月16日(木)
ところ	大牟田文化会館 小ホール
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「いきいき大牟田長寿のまち憲章」唱和 ・福岡県警交通安全教育隊「コア」の寸劇、よかば〜い体操「大蛇山バージョン」 ・老人クラブ会員芸能競演大会

(4) 人生トライアスロン金メダル事業

根拠法令等	大牟田市人生トライアスロン金メダル基金条例	所管課	長寿社会推進課
-------	-----------------------	-----	---------

<目的・事業内容>

平成4年6月の市議会において「大牟田市人生トライアスロン金メダル基金条例」が議決され、市制75周年記念事業として制定し、同年7月から実施している。人生をトライアスロンにたとえ、100歳に達したときにそのレースの勝利者として金メダルを贈り、市民へ希望と生きがいを与え、より豊かな長寿社会の実現に資する。

<実績>

区分	年度	18	19	20
贈呈者数(人)		35	22	31

2 高齢者福祉施策

高齢化率が年々伸び続けているのに比例して、支援を必要とする高齢者の数も年々増えてきている。特に後期高齢者(75歳以上)の増加が目立ち、後期高齢者が前期高齢者(65歳～74歳)を上回っている状況である。

そのような中、平成20年度は、介護保険制度の改正に基づき設置した地域包括支援センター等による実態把握を通じて、必要とされている高齢者福祉サービスの提供に努めた。

(1) 養護老人ホーム入所措置

根拠法令等	老人福祉法第11条 大牟田市老人福祉法施行細則	所管課	長寿社会推進課
申請窓口	長寿社会推進課地域支援担当	負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

環境上の理由及び経済的理由(政令で定めるものに限る。)により、居宅において養護を受けることが困難な人に対し、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって老人の福祉を図ることを目的とする。

<実績>

①措置施設

(平成21年4月1日現在)

種別	設置主体	施設名	定員	措置数(人)

養護老人ホーム	社福法	吉野園	大牟田市大字吉野	90	72
	〃	(盲)寿光園	筑紫野市大字西小田	80	6
	〃	田尻園 他5カ所	福岡市西区大字田尻 他5カ所		7
	公立	楠寿園	みやま市瀬高町長田	85	1
	〃	延寿荘 他1カ所	玉名郡南関町大字上長田 他1カ所		3

②措置状況

区分		年度			
		18	19	20	
養護老人ホーム	市内	人員(延数)	782	881	868
		措置費(千円)	121,057	139,775	135,180
	市外	人員(延数)	231	225	232
		措置費(千円)	46,363	45,414	46,334
	合計	人員(延数)	1,013	1,106	1,100
		措置費(千円)	167,420	185,159	181,514

(2)介護予防住宅リフォーム事業

根拠法令等	大牟田市高齢者介護予防住宅リフォーム事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
申請窓口	長寿社会推進課地域支援担当	負担割合	国45/100 市55/100

<目的・事業内容>

加齢や傷病に伴い不自由な在宅生活を送られている高齢者の転倒防止を図る等、介護状態への進行を予防する対策として手摺り設置、段差解消等の改修を行う場合、費用の一部を助成するもの。平成12年度から実施している。助成件数の減少等により、平成20年度をもって廃止した。

<実績>

区分		年度		
		18	19	20
助成件数		9	7	7
助成金額(千円)		233	184	173

(3)日常生活用具給付等事業

根拠法令等	大牟田市老人日常生活用具給付等事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
申請窓口	長寿社会推進課地域支援担当	負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付することにより、当該高齢者の日常生活の便宜を図り、安心安全の増進に資することを目的とする。自動消火器、火災警報器、電磁調理器の3品目を給付している。助成件数の減少等により、平成20年度をもって廃止した。

<実績>

区分		年度		
		18	19	20
給付件数		8	26	28
事業費(千円)		119	293	370

(4) 老人福祉電話貸与事業

根拠法令等	大牟田市老人福祉電話貸与事業運営要綱	所管課	長寿社会推進課
申請窓口	長寿社会推進課地域支援担当	負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

老人の孤独感を和らげるとともに関係機関及び地域住民の協力を得て、安否の確認等を図り、健全でやさらかな日常生活ができることを目的とする。

<実績>

区分 \ 年度	18	19	20
設置台数	58	56	50
運営費(千円)	1,613	1,572	1,384

※平成18年度以降は、年度末の稼働台数

(5) 緊急通報システム事業

根拠法令等	大牟田市緊急通報システム事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
申請窓口	長寿社会推進課地域支援担当	負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

ひとり暮らしで健康に不安があり、常時注意を要する高齢者に緊急通報機器を貸与し、急病及び災害などの緊急時に迅速かつ適切に対応することにより、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。緊急通報受信センターを消防本部に設置し、平成6年1月より事業を開始し、平成12年度から民間の受信センター対応によるレンタル分を増設した。

平成18年8月からは、消防本部に設置していた受信センターを廃止し、全ての緊急通報を民間の受信センターにて受信している。

<実績>

区分 \ 年度	18	19	20
設置台数	562	554	561
事業費(千円)	17,354	14,262	13,626

※平成18年度以降は、年度末の稼働台数

(6) 在日外国人高齢者福祉手当

根拠法令等	大牟田市在日外国人高齢者福祉手当支給要綱	所管課	長寿社会推進課
申請窓口	長寿社会推進課地域支援担当	負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

本市に1年以上居住している大正15年4月1日以前生まれの在日外国人で、年金制度上の理由により国民年金を受けられない高齢者の福祉増進を図るため、平成9年度から実施している。

<実績>

年度	18	19	20
区分			
給付人員	10	10	10
事業費（千円）	840	840	819

(7) 老人クラブへの助成

根拠法令等	老人福祉法第13条第2項 大牟田市老人クラブ活動費補助金交付要綱	所管課	長寿社会推進課
申請窓口	長寿社会推進課地域支援担当	負担割合	国1/3 県1/3 市1/3

<目的・事業内容>

施設の清掃、花壇除草等の社会奉仕活動や健康づくり講座等を実施している老人クラブの活動に対する助成を行っている。

<実績>

年度	18	19	20
区分			
クラブ数	80	76	73
会員数	3,704	3,486	3,240
助成費（千円）	4,240	4,034	3,870

(8) 老人クラブ生きがいと健康づくり事業

根拠法令等	老人福祉法第13条第2項 大牟田市老人クラブ生きがいと健康づくり事業運営要綱	所管課	長寿社会推進課
申請窓口	長寿社会推進課地域支援担当	負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

高齢者が生きがいと健康づくりに取り組むことにより、老人クラブの活動を活性化させ、加入促進を図るとともに、老人クラブ及び老人クラブ連合会の支援策として、連合会に平成12年度から委託実施している。

<実績>

年度	18	19	20
区分			
事業費（千円）	2,000	1,600	1,520

(9) マネジメント支援事業

根拠法令等	大牟田市マネジメント支援事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
申請窓口	長寿社会推進課地域支援担当	負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

要介護認定者に対する福祉事業を支援するため、ケアマネジャー等からの代理申請及びマネジメントに手数料を支払うもの。H19年度から実施している。

<実績>

区分	年度	19	20
	作成件数		139
支給額(千円)		139	428

(10)老人福祉センター

根拠法令等	老人福祉法第20条の7 大牟田市老人福祉センター条例	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

老人福祉法の趣旨に基づき、おおむね60歳以上の市民等を対象として、各種の相談に応じるとともに、心身の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者が健康で明るい生活を営むことを目的として設置している。

平成19年度からは、施設の経費管理の削減や市民サービスの向上を目指すことを目的として、指定管理者制度を導入している。

<施設の概要>

所在地	大牟田市若宮町2番地1		
敷地面積	1,147.0 m ²		
建物面積	延	817.6 m ²	
	1階	477.63 m ²	
	2階	329.14 m ²	
	PH	10.83 m ²	
駐車場面積	601.83 m ²		
構造	鉄筋コンクリート 2階建		
開設	昭和47年6月		
定員	160人		
設備	談話室、大集会室1、小集会室2、レクリエーション室2、機能回復訓練室1、生活相談室、浴場、ヘルストロン、マッサージ機、レーザーカラオケ		

<実績>

区分	市内利用者		市外利用者		計	
	個人(人)	団体(人)	個人(人)	団体(人)	利用者(人)	使用料収入(円)
18	20,981	—	304	—	21,285	4,287,400
19	20,160	—	279	—	20,439	4,115,700
20	18,264	—	113	—	18,377	3,686,700